

取組主体：新篠津つちから農場 株式会社

基礎情報

【所在市町村】新篠津村

【経営面積】18ヘクタール

【作付品目】タマネギ・スイートコーン

【従業員】社員4名、パート15名

1 取組の経緯等

- 新篠津村で有機農業に取り組む新篠津つちから農場は、江別市に所在する福祉事業者と農作物を納品する等の関係があったことから、同事業者から障がい者の就労受入れについて相談が持ちかけられた。
- 同社代表の中村氏は、これまでの福祉施設との関係や、自らが社会から受けてきた恩を還元したいという考えを持っていたこともあり、同事業者が運営する就労継続支援B型・多機能型事業所と連携し、平成24（2012）年秋から障がい者就労の取組を開始。

2 取組内容

- 業務委託契約に基き、施設外就労として、9月から3月はじめまでの間、同施設の知的障害者6~7名が週1回、1日当たり2時間程度、作業に従事。
- 障がい者は、同施設の車による送迎で、農場まで通勤。
- 農協に出荷する以外の個人販売分については個包装としていることから、障がい者は同行している同施設の指導員の指示のもと、玉ねぎの個包装の作業に従事している。
- 具体的には、決められた個数を袋につめ、シールで口を塞ぐというもので、作業自体は単調であるが、規格外品をきちんと選別・除外するなど必要な対応は十分にできている。
- 障がい者は、環境の変化等に当初は戸惑いも見られたが、今ではそれぞれがやりがいを持ちつつ作業に従事している様子が見てとれる。中には、指導員以上に作業をしきって積極的に取り組んでいる者もいるほどである。



▲たまねぎの出荷作業の様子

3 取組のポイント等

- 冬に仕事がないのが北海道の大半の農家の現状であるが、玉ねぎの出荷など諸々の作業があるため、4名の社員は1年を通して働いており、玉ねぎの包装作業を福祉施設に依頼することが可能となっている。
- 作業は、単調な内容であり、施設の職員が同行いることから、障がい者だからといって特段の対応はしていない。

4 障害者就労に関する展望、課題

- たまねぎの有機栽培及び特別栽培に取り組んでおり、草取り等に人手を要することから、障がい者就労の受入れを拡大することは検討しているものの、その他経営上の課題もあり、まだ具体的には進める段階にないと考えている。
- 障がい者が農家で働くことは十分に可能との認識を持っているが、一方で、農業は経済活動であることは事実であることから、受入れに当たっては、経済的な合理性がないと難しいと認識。
- 同地域は、米・麦・豆の大規模経営が多く、人手を要する時期は非常に短いが、一方で有機農業に取り組んでいる者の中には農福連携に関心を持つ方もいるので、取組が広がる可能性はあると考えている。

(この事例の問い合わせ先)

新篠津つちから農場 株式会社

電話 0126-39-3976

調査時期 平成 27 年 9 月